



共通第11号様式(第17条第1項)

平成30年度補助金等実績報告書

平成31年 4月26日

函館市長 工藤 壽樹 様

住所 函館市海岸町11番27号

補助事業者

函館西防犯協会
会長 新谷 則

補助事業等の名称 函館西防犯協会運営事業

平成30年 4月 1日函市くをもつて補助金等の交付の決定を受けた上記の補助事業等は、平成31年 3月31日完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額	金	260,000円
補助金等領収済額	金	260,000円
補助金等領収等未済額	金	0円

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 昭和33年10月20日
	構成員 函館西警察署管内40町会及び賛助会員
	営む主な事業 1 侵入盗犯及び街頭犯罪等抑止活動の推進 2 青少年の非行防止並びに有害環境浄化活動の推進 3 覚せい剤、危険ドラッグ等薬物乱用防止活動の推進 4 高齢者防犯対策の推進 5 暴力団（犯罪）並びに暴力団周辺者（企業等）の排除活動の推進
補助事業等の内容	別添 平成30年度函館西防犯協会事業報告のとおり
補助事業等の実施による効果	各種犯罪の予防、青少年の非行防止並びに自主防犯意識の高揚と啓発を図ることができた。
備考	
（注） 1 この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告する場合にしようすること。 2 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。（別紙も可） 3 工事の施工を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。 4 その他必要と認めた書類を添付すること。	

平成30年度事業報告

平成30年度事業目標

- 1 侵入盗犯及び街頭犯罪等抑止活動の推進
 - 2 青少年の非行防止並びに有害環境浄化活動の推進
 - 3 覚せい剤、危険ドラッグ等薬物乱用防止活動の推進
 - 5 高齢者防犯対策の推進
 - 6 暴力団（犯罪）並びに暴力団周辺者（企業等）の排除活動の推進
- の5点とし、関係機関、団体と密接な連携のもとに各種地域安全活動を推進した結果、その事業概要については下記のとおりである。

記

※ 4月

4月13日

若松町20番1号「北海道銀行函館駅前支店」において、年金受給日に合わせ振り込み詐欺被害防止街頭啓発活動を実施した。

※ 5月

5月11日～20日「春の地域安全運動」

5月10日

北斗市中野通2丁目13-1「かなでーる」において、「30年春の地域安全運動総決起大会」に会長並びに各町会関係者が参加した。

※ 6月

6月15日

末広町10番2号「北海道銀行十字街支店」において、年金受給日に合わせ振り込み詐欺被害防止街頭啓発活動を実施した。

6月15日

弥生町4番6号「市立弥生小学校」において、不審者対応避難訓練を実施した。

※ 7月

7月 1日～31日「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」

7月 7日

函館西警察署表面玄関において、七夕祭りに伴う青少年育成と各種事故防止の啓発活動を実施した。

※ 8月

8月15日

千歳町9番10号「みちのく銀行函館支店」において、年金受給日に合わせ振り込み詐欺被害防止街頭啓発活動を実施した。

※ 9月

9月15日

防犯リンゴ「防犯シール」貼り作業を実施した。

9月29日防犯リンゴ収穫作業を実施した。

※ 10月

10月11日～20日「全国地域安全運動」

10月11日

七飯町大中山「大中山コモン」において、「全国地域安全運動総決起大会」に会長並びに各町会関係者が参加した。

10月13日

若松町社会福祉総合センターにおいて、「ぼうはん・なごみフェス in あいよる21」を開催した。

10月14日

若松町20番1号商業施設「キラリス」において、地域安全運動並びに特殊詐欺被害防止街頭啓発活動を実施した。

10月14日

函館山頂において、地域安全運動並びに特殊詐欺被害防止街頭啓発活動を実施した。

10月14日

港町1丁目2番「ポールスターショッピングセンター」において、地域安全運動並びに特殊詐欺被害防止街頭啓発活動を実施した。

10月15日

田家町9番25号「みちのく銀行亀田支店」において、年金受給日に合わせ振り込み詐欺被害防止街頭啓発活動を実施した。

※ 11月

11月15日

若松町社会福祉総合センターにおいて、「地域の絆で、なごみあるまちづくりプロジェクト」写真撮影会を実施した。

11月16日

港町1丁目2番「ポールスターショッピングセンター」店内において、女性に対する暴力をなくす運動啓発活動を実施した。

※ 12月

12月14日

新川町1番6号「函館中央郵便局」において、年金受給日に合わせて、振り込み詐欺被害防止街頭啓発活動を実施した。

12月18日

函館西警察署道場において、歳末警戒出動式並びに青パトによる管内パトロールを実施した。

※ 2月

2月15日

万代町7番19号「北洋銀行万代町支店」において、年金受給日に合わせ振り込み詐欺被害防止街頭啓発活動を実施した。

※ 会議等

開催日	会議名称	議題
30. 5. 10	(公財) 北海道防犯協会連合会理事会	29年度決算審議
30. 5. 10	函館西警察署少年補導員連絡協議会	30年度定期総会
30. 6. 8	函館西防犯協会定期総会	30年度定期総会
30. 6. 8	(公財) 北海道防犯協会連合会臨時理事会	業務執行理事の選任
30. 7. 2	函館方面防犯協会連合会	30年度定期総会
30. 12. 12	函館西防犯協会三役会議	防犯功労者選考会議
31. 2. 19	函館市通学路安全対策会議	通学路安全対策
31. 3. 13	函館西防犯協会常任理事会	防犯協会会審議
31. 3. 14	(公財) 北海道防犯協会連合会理事会	30年度決算審議

※通年実施事行

- (1) 各種広報資料、資料の配付
地域安全運動その他各運動期間中におけるポスター、パンフレット、旗等の配布による広報啓発活動。
- (2) 広報媒体の活用
報道機関等の協力による広報啓発活動。
- (3) 防犯機器の相談
防犯機器販売店と連携した優良防犯機器の紹介。

補助事業等の収支決算書

収入の部

(単位:円)

項目	本年度予算額		本年度決算額		増減		内訳
	A	5% 補助対象事業	B	5% 補助対象事業	B-A	5% 補助対象事業	
分担金	438,000	438,000	434,050	434,050	▲ 3,950	▲ 3,950	
賛助金	850,000	680,000	849,000	599,305	▲ 1,000	▲ 80,695	
助成金	410,000	410,000	410,000	410,000	0	0	
雑収入	12,000	12,000	9,001	9,001	▲ 2,999	▲ 2,999	
繰越金	0	0	15,746	15,746	15,746	15,746	
合計	1,710,000	1,540,000	1,717,797	1,468,102	7,797	▲ 71,898	

支出の部

(単位:円)

項目	本年度予算額		本年度決算額		増減		内訳
	A	5% 補助対象事業	B	5% 補助対象事業	A-B	5% 補助対象事業	
事業費	880,000	780,000	750,165	605,585	129,835	174,415	
文書看板費	200,000	200,000	194,382	194,382	5,618	5,618	
防犯推進費	480,000	480,000	357,847	318,267	122,153	161,733	本補助以外 39,580円
少年育成費	50,000	0	50,000	0	0	0	本補助以外 50,000円
防犯研修費	8,000	8,000	0	0	8,000	8,000	
管理費	32,000	32,000	32,936	32,936	▲ 936	▲ 936	
助成金	50,000	0	50,000	0	0	0	本補助以外 50,000円
その他活動費	60,000	60,000	65,000	60,000	▲ 5,000	0	本補助以外 5,000円
会議費	130,000	60,000	158,178	65,358	▲ 28,178	▲ 5,358	
新年交礼会費	70,000	0	64,500	0	5,500	0	本補助以外 64,500円
総会等会議費	60,000	60,000	93,678	65,358	▲ 33,678	▲ 5,358	本補助以外 28,320円
事務費	160,000	160,000	252,918	252,918	▲ 92,918	▲ 92,918	
通信費	120,000	120,000	115,347	115,347	4,653	4,653	
消耗品費	40,000	40,000	137,571	137,571	▲ 97,571	▲ 97,571	
表彰費							
人件費							
給与							
交通費							
予備費	0	0	0	0	0	0	
合計	1,710,000	1,540,000	1,705,502	1,468,102	4,498	71,898	

※実績報告の場合 収支差引額 12,295円

(次年度へ繰越)

- (注)1 この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
 2 項目は、詳細に区分して記載すること。
 3 金額の単位は、申請の場合「千円」、実績報告の場合「円」とすること。
 4 内訳には、金額の算出基礎その他必要な事項を記載すること。
 5 その他必要と認められた書類を添付すること。

上記のとおり総会に提出することを確約いたします。

平成31年(2019年)4月26日

函館西防犯協会
 会長 新谷 剛